公立大学法人大阪府立大学　平成29年度計画

Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

１　大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置

（１）教育に関する目標を達成するための措置

①　入学者選抜

・平成３２年度入試に向けたアドミッションポリシーの見直しを実施する。また、入学定員充足率の適正化を図り、特に、学士課程においては、平成２７年文部科学省告示に定める平均入学定員超過率の範囲内となるよう入学者を受け入れる。特別選抜などにより渡日前入学許可や現地入試を、学域・研究科の実情、ニーズに合わせて運用し、多様な人材の受入れを促進する。新たに、現代システム科学域において編入学試験（平成３０年度）の導入を進めるとともに、工学域の特別選抜、編入学試験への英語の３つの外部試験（ＴＯＥＩＣ、ＴＯＥＦＬ、ＩＥＬＴＳ）結果の活用を進める。

・「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」導入が予定されている平成３３年度学域入試について、高大接続システム改革の方針及びアドミッションポリシーに基づいた入試選抜単位での科目設定をはじめとする選抜方法の検討を進める。また、国の入試制度改革の動きに対応した学内入試体制を検討し、その体制整備に向けた取組を進める。

②　教育目標及び教育内容

・学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。引き続き、能動的な学びを身に付けることを目指す「初年次ゼミナール」や自分の専攻する分野以外の専門科目を学べる副専攻を開講するとともに、学生のキャリアデザイン構築のためインターンシップ科目の充実に取り組む。現代システム科学域においては、その文理融合の体系的なカリキュラムを基礎に、引き続き他学域へ副専攻を提供する。また、授業外学習の充実を図り、学生の自己学習時間が適切になるよう働きかけるとともに、文部科学省事業「大学教育再生加速プログラム」（ＡＰ）を活用し、アクティブ・ラーニング手法を導入した科目の拡充に取り組む。

・専門職種に関する国家試験については、高い合格率を維持できるよう教育内容及び方法の充実に取り組む。

　獣医師国家試験は合格率９５％を目標とし合格率の向上に努める。

　社会福祉士国家試験は合格率７０％を目標とする。

　看護職（看護士・保健師・助産師）の国家試験は合格率１００％を目指す。

　理学療法士、作業療法士国家試験は合格率１００％、管理栄養士国家試験は合格率９５％を目指す。

・文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（ＣＯＣ事業）の教育プログラムとして引き続き「地域再生（ＣＲ）」副専攻を開講する。また、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（ＣＯＣ＋事業）の取組において、同副専攻の一部を、新たに和歌山大学等へ単位互換科目として提供する。自治体等の協力を得て文化観光の分野に学生が参加するなど、地域との関連をより深めつつ、地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進する。

・次の教育組織の変更（平成３０年度実施）に係る文部科学省への届出等を行うとともに、関係諸規程の整備をはじめとする具体的な準備を進める。

大学院課程においては

現代システム科学専攻博士後期課程の設置

人間社会システム科学研究科の既存３専攻を１専攻に再編

理学系研究科情報数理科学専攻を数理科学専攻に再編

経済学研究科観光・地域創造専攻を経営学専攻の１分野に再編

学士課程においては

生命環境科学域自然科学類を理学類に再編

・大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。大学院共通教育科目として、博士前期課程（修士課程）６科目、博士後期課程及び博士課程１３科目を開講し、必修科目として「研究公正」を引き続き開講する。

・産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを中心として、「イノベーション創出型研究者養成」、「イノベーション創出型研究者養成Ⅰ～Ⅳ」を大学院共通教育科目として引き続き開設し、リーディング大学院とも連携しながら産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。「リーディング大学院」（ＳｉＭＳプログラム）では、平成２９年度末に最初の修了生を輩出することを受け、効果検証を行うとともに、同プログラムへの出願対象となる専攻の追加について検討する。

③　グローバル人材の育成

・外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図る。高年次に受講できるＥｎｇｌｉｓｈ Ｓｅｍｉｎａｒを継続するとともに、ＣＡＬＬ教室を活用したＴＯＥＩＣ講座などの各種講座や自主学習支援、大学院共通教育科目「Ａｃａｄｅｍｉｃ Ｗｒｉｔｉｎｇ」の開講、指導教員による英語論文指導などを実施する。また、英語を使用する科目の充実に取り組むとともに、大学院課程における留学生受入れにあたっての講義や研究指導面における環境整備を推進する。工学域においては、工学域ユニバーサル人材認定プログラムを継続し、平成２８年度（初年度）実施の成果の検証に取り組む。

・海外派遣プログラムの充実や、外部機関・本学独自の海外留学奨学金制度の周知・応募促進を行うとともに、新たに認定留学制度を設置・運用し、海外への留学支援事業を強化する。外国人招へい教員による英語での専門科目の講義等を継続し、留学への動機付けにつなげる。また、留学生チューター及び留学生双方へのヒヤリングを実施し留学生チューター制度の充実を検討するとともに、国際交流会館宿舎のＲＳ（レジデントサポーター）の役割を徹底し、更なる入居学生へのサービス向上を図る。

④　教育の質保証

・学生の身に付けるべき能力とその到達度を明確化したディプロマポリシー達成のために、適切にカリキュラムポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているかについての検証体制を整備し、継続的に検証する。ディプロマポリシーが達成されているかどうかを把握するため継続的に学生調査を実施するとともに、カリキュラムレベルでもその把握を行うため、ポートフォリオデータの活用を検討する。また、シラバスの充実により、各科目においてディプロマポリシーに基づく適切な成績評価が行えるよう工夫する。

・ファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。体系的なＦＤ研修カリキュラムを作成し、試行的にカリキュラムに基づいたセミナー・ワークショップ等を実施する。また、ＦＤを通じて、様々なアクティブ・ラーニング手法を教員に紹介することにより、授業への導入を促進する。ポートフォリオシステムへの学生の入力率を高める施策を推進し、各種調査及びポートフォリオにより学修成果の継続的な把握を行うとともに、集計・分析データの各部局における活用を推進し、組織的な教育改善につなげる。

・教育カリキュラムの国際通用性を向上に向けた取組の推進にあたり、科目ナンバリングについては、学位プログラム毎に整備している３ポリシーに即したナンバリングとなるよう検討を進める。また、授業への英語使用の推進を図る。既に実施している大学を含め、ダブルディグリープログラム等による学生の受入れ・派遣の拡大に向けた検討を進めるとともに、クォーター制などの学期制度の検討については、他大学の状況調査結果を踏まえ、様々なシミュレーションを行うなどの取組を実施する。

⑤　学生支援体制等の充実

・多様な観点から現行の減免制度を見直し、必要となる制度の改正を進める。学生のメンタルヘルスケアを含む健康の保持増進のため、各種相談機能（健康管理センター、学生相談室、ＷＥＢＳＣ心の相談、アクセスセンター）を強化し、学内連携体制を構築する。

・留学生の受入れ環境づくりを進めるため、留学生へのチューターの配置や生活・経済的支援の実施、地域との連携による日本語講座の実施など、必要な支援を行う。また、留学生及び受入れ教員へのアンケート調査・分析結果に基づき、留学生の学生生活の向上に必要な支援を実施するとともに、必要な情報共有の強化など、留学生受入れ体制のさらなる整備を進める。

・学生へのキャリアサポートの強化を図り、就職活動スケジュールにあわせたオリエンテーション、ガイダンスを実施、充実させる。学士課程の就職率については９７％程度を確保する。また、留学生向け就職支援プログラムを実施し、留学生のキャリアサポートを充実する。

・障がいのある学生に対する合理的配慮の提供について、「大阪府立大学障がい学生支援ガイドライン」（平成２７年度策定）に基づく学内支援体制を適切に運用し、全キャンパスで同じレベルのサポートを提供する。

・学生アドバイザー制度による相談体制の強化やＴＡ研修会の充実など、学習支援の取組を進める。また、図書館、ラーニングコモンズ等、学生の自主学習環境の整備、充実を図るとともに、ラーニングコモンズへのＴＡの配置を継続して実施する。

（２）研究に関する目標を達成するための措置

①　研究水準の向上

・経費の配分にあたっては、学長裁量経費・部局長裁量経費を配分し、全学的プロジェクトや各部局での特色ある教育研究を推進する。また、新たなインセンティブ事業として他大学等の研究者と連携し研究活動を行う研究者を支援する「科研費特定支援事業」を創設するとともに、先端的で本学のプレゼンスを高める研究として平成２８年度に認定した４つのキープロジェクトについて継続的に取り組み、世界的に卓越した研究の推進を図る。こ

れらの取組を通じて、研究水準を向上させ、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究等に取り組み、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進・成果の創出を図る。

② 研究体制の整備

・若手研究者の自立的研究を支援するテニュアトラック制の活用・普及を推進するとともに、女性研究者支援事業を継続し、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。また、研究グループの自発的な組織化を促すとともに、多様なニーズに対応できる体制整備として、引き続き２１世紀科学研究所における分野横断型の研究体制を拡充する。これらの取組を通じて、研究活動の活性化を図る。
・研究機関及び企業等との国プロジェクトの共同申請を推進する。なお企業との共同申請については、ＵＲＡセンターが積極的に働きかけマッチングの実現に取り組む。人材雇用を通じた諸機関との連携を図り、新たな人事制度としてクロスアポイントメント制度を創設し、運用する。研究成果の効果的な発信に努めるとともに、オープンアクセス方針の運用、学内周知に取り組み、本学の学術研究成果のオープンアクセスを推進する。また、オープンサイエンスの推進に向け、関係機関と連携し、情報を収集・提供する。
・研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。公募情報の収集、全教員への周知をはじめとする外部資金獲得支援を実施するとともに、学内インセンティブ事業の成果を通じた継続的に高い水準での外部資金の獲得に取り組む。科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については０．７件以上を確保するとともに、新インセンティブ事業「科研費特定支援事業」を通じて、科研費の大型化をはかり外部資金獲得額の増進に取り組む。

（３）地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献

・大学のシーズ紹介フェアの開催や、技術マッチングフェア、ＪＳＴ新技術説明会等への参加とともに、研究シーズを関連企業等へ積極的に発信し、研究成果の情報発信・企業等とのマッチングを進めるなど、成果を社会に還元する。特許においては、特に、早期技術移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を８０件程度とし、企業等との共同出願比率７５％程度を確保する。
・本学の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、大阪府や府内自治体、地域の団体との連携を図り、共同研究や連携事業を実施する。また、後継者育成事業やものづくり補助金への申請支援を通じて府内の中小企業支援を図る。これらの取組を通じて共同・受託研究の増大に努め、教員一人あたりの共同・受託研究件数については、年間０．７件以上を確保する。

②生涯教育の取組の強化

・公開講座やセミナーの実施にあたっては、前年アンケートを参考にしながら企画を行い受講者ニーズの反映に努めるとともに、ウェブサイトを活用して、より利便性の高い情報発信を目指す。履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開する。また、体系立てた講座の開発・検討や他大学の事例などを参考に履修証明プログラムの拡充に向けてスキームの検討を進める。

・Ｉ－ｓｉｔｅなんばを活用した社会人向け講座を充実させ、より多くの学習機会の提供に努める。引き続き、社会人の学習の場の提供に係る取組を推進する。

③　地方自治体など諸機関との連携の強化

・大阪府、府内自治体との連携の強化を図る。「大阪のシンクタンク」として、審議会への参画を通じた政策課題への助言等を行うとともに、平成２８年度に採択された堺市産学公連携事業に継続的に取り組むなど、自治体等との共同事業等を推進する。
・本学の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むとともに、それらに取り組む人材の育成を行う。ＣＯＣ事業においては、大阪府教育委員会、大阪府立環境農林水産総合研究所、堺市、羽曳野市等と連携し、課題解決の一助となるべく、引き通き、「地域実践演習」で授業としての活動を実施するとともに「アゴラセミナーＩＢ」における取組拡大を図る。また、大阪府立大学ボランティア・市民活動センター（平成２８年度設置）において学生ボランティア活動の環境を整え、市民活動団体、企業、地域金融機関等と連携・協働し、活動の支援、創造、交流を促進する。

（4）グローバル化に関する目標を達成するための措置

・外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用を図るとともに、外国人教員の招へいを行い、授業やセミナー、共同研究等を通した国際的な教育研究への理解を深める機会を拡充し、教育研究活動のグローバル化を推進する。また、学生の海外への留学支援や、在外研究員派遣の促進など教職員の海外派遣の充実に取り組む。キャンパス内における多文化交流の活性化を図り、国際交流会館を留学生と日本人学生が共に学ぶ交流拠点とし、かつ地域にも開かれた場とするため、各種行事の企画運営を行う。これらの取組を通じて、海外への学生派遣数２００名を目指す。
・堺市や地元企業等と連携した泰日工業大学からの留学生受入れ・支援事業を継続するなど、特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心に学生の相互交流を進める。継続的な交流活動の活性化を図り、卒業・修了した留学生とのネットワークの構築にむけ、本学のインターネット卒業生名簿システムの活用促進に取り組むほか、海外同窓会の設立を支援する。また、海外からの留学生受入プロモーション事業やＪＡＳＳＯ留学フェアなどに参加し、本学の広報活動の拡充を図る。これらの取組を通じて、外国人留学生数３００名以上を確保する。

2　大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標を達成するための措置

（1）教育に関する目標を達成するための措置

①　入学者選抜

・本校の目的及び使命に沿った学生の受入れを促進するため、体験入学や学校説明会を実施し、多くの中学生・保護者の参加を得るよう取り組む。また、アドミッションポリシーの視点から検証し、より効果的な入試広報活動を進める方法を検討する。本科及び専攻科の入学者選抜において、アドミッションポリシーの検証と特別選抜入試の実施方法の検討・見直しを行う。

②　教育目標及び教育内容

・本科及び専攻科において、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、高い倫理観の涵養を目的とした一般科目を中心とした学習会を科目間連携週間時に実施する。また、本科４年次に実施しているインターンシップの充実に取り組み、学生の参加者割合９０％以上を目指す。
・本科教育に学生の主体的な学修を促進するためのアクティブラーニングを活用した教育を進めるための学習会を実施するとともに、当該手法を導入する科目の検討を行う。
・専攻科２年開講科目「工学システム設計演習Ⅱ」と「工学システム実験実習」を活用したＰＢＬ型実験実習を実施するとともに、その実施状況を踏まえてエンジニアリングデザイン能力の充実効果を検証する。
・府大教員による特別講義や研究室訪問を実施し、専攻科生の研究能力の向上を図る。また、そのあり方を継続的に検証し、最先端の学術研究情報を提供する機会となるよう取り組む。本科においても、府大教員による特別講義の導入を検討するとともに、インターンシップへの参加など、府大との交流機会を拡大する。

③　グローバル人材の育成

・グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外インターンシップ先企業を確保し、専攻科生５名を３社の企業に派遣し、海外との交流を積極的に進める。
・本科学生に対するグローバルな教育活動の推進にあたり、神戸市立高専と連携し実施しているニュージーランド･オタゴポリテクニック短期留学を継続実施し､学生の参加を促す。
・府大との連携により、留学生との交流など多文化交流のあり方を検討する。

④　教育の質保証

・本科１学科制の教育システムの導入成果の検証を進めるとともに、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の検証・見直しを行う。
・教育の改善や教育活動に関する知識や経験の共有を目的としたティーチングポートフォリオやアカデミックポートフォリオのワークショップを２回以上開催し、本校教員１５名以上の参加者を目指す。また、教員の教育研究業績評価調書における教育活動に対する評価を活用し、組織的な教育改善に取り組む。

⑤　学生支援体制の充実等

・学生への経済的支援体制について検証・見直しを行う。障がいのある学生への支援体制について、より良い体制を整備するため、カウンセリング体制の検証と見直しを行う。また、各種相談体制の検証を行い、学生生活を過ごすにあたり必要となる支援の充実を検討する。
・本科・専攻科の就職率については１００％の水準を維持する。本科２年生で実施している工場見学の実施体制の見直しなど、キャリアデザイン支援計画の継続的検証や、関西女子フォーラムへ積極的な参加による女子学生へのキャリア教育の充実を図る。また、卒業生の達成度評価の把握を継続的に実施するために企業へのアンケートを実施する。
・学生の多様な進路を確保するために、府大との連携強化を図り、府大工学域などへの編入学などの特別推薦を継続するとともに、そのあり方を調整する。

（２）研究に関する目標を達成するための措置

・府大との連携による各種プロジェクト等への共同申請や共同研究を推進する。また、府大教員の研究チームへの自発的な参加を促すシステムを検討する。
・校長裁量経費を活用した研究費配分を実施し、インセンティブの付与による若手教員の研究水準の向上を図る。また、各種産学イベントへの若手教員の積極的な参加を促し、ものづくり産業の発展に資する研究能力の向上を図る。

（３）地域貢献等に関する目標を達成するための措置

①　研究成果の発信と社会への還元

・産業界や地域社会に対して、本校の研究成果を効果的に発信するため、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）を活用した技術相談４０件以上、府大と連携した技術相談１０件以上を目指す。

②　公開講座や出前授業の推進

・本校の知的資源を活かし、小・中学生対象の公開講座１０件以上（参加者２００名以上）、出前授業６件以上（参加者１８０名以上）を実施する。また、広報企画室及び地域連携テクノセンターを中心に、出前授業・公開講座について継続的に検証する。
・府大と連携した「はりま産学交流会」での講演を実施するとともに、社会人対象のリカレント教育の実施方法を検討する。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

１　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

・理事長・学長を支える理事、副学長の職務を明確にし、理事長・学長がトップマネジメントを発揮できる体制を整備する。また、客観的データに基づく意思決定のための体制を構築する。
・法人業務を円滑に進めるため、既存の組織の見直しを行う。平成３１年の法人統合に向け、役員体制、法人組織、業務運営、人事・給与制度等についての検討状況の共有化と調整を進める。

２　組織の活性化に関する目標を達成するための措置

・府大において文部科学省「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）事業」を活用し、女性研究者のキャリア形成支援による上位職への登用を促進する。また新規採用における女性教員比率３０％とし、女性教員比率の向上に取り組む。また、優秀な若手研究者の確保・育成を図り、テニュアトラック制の普及定着を進めるとともに、教員の新規採用について原則国際公募を実施する。
・職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などにより、業務の目標を共有化し円滑な業務を推進する。府大の教員業績評価制度について、引き続き制度を運用するとともに、制度の課題等を踏まえ、適宜今後の制度見直しを検討する。府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教育研究業績評価制度について適正に運用する。
・新たな人事制度としてクロスアポイントメント制度を創設し運用を図る。柔軟な組織編制

及び人員配置が行える機動的・弾力的な組織運営に努め、教職協働を推進する。

・多様なＦＤ活動を推進し、学生ＦＤスタッフとの連携を強化しつつ、新たな活動を展開する。体系的なＦＤ研修システムを構築するための準備を進めるとともに、テニュアトラック教員を対象としたＦＤ研修プログラムの作成及び試行を行う。また、より一層の専門性を身につけるため、法人職員の研修の充実強化を図るとともに、スタッフ・ディベロップメント（以下、「ＳＤ」という。）の平成２９年度からの義務化を踏まえ、ＳＤ研修のあり方を検討し実施する。

３　施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置

・施設の学外利用・料金化などに取り組む。高額な研究機器の共同利用を推進するとともに、併せて学内利用料金の普及を図る。学内スペースの利用についての学内ルールの検討・整理に向けた検討体制を構築するとともに、スペースチャージ制度について検討する。

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

１　自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

・インセンティブ制度の見直しを通じて、科研費を中心とした大型の外部研究資金獲得額の増大を図る。また、積極的に研究シーズの情報提供を行い、共同・受託研究等による資金獲得を図る。教育等補助金事業については、文部科学省の次年度の概算要求等の情報に基づき活用・申請の検討を慎重に行う。ふるさと納税制度を活用した「府大・高専基金（つばさ基金）」への寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動を展開する。公開講座や獣医臨床センターの診療等において自主財源の獲得に努めるとともに、法人が徴収する料金の新設・見直しなど、財源確保の方策について引き続き検討を行う。

２　経費の抑制に関する目標を達成するための措置

・財務諸表での大学及び高専のセグメント表示を行うとともに教育研究施設の状況分析や業務改善方策の検討を踏まえて、予算編成方針・予算配分の見直しを行う。また、府大における平成２９年度における教員数については６３７名､職員数については１６０名程度(大阪市立大学との統合準備要員は別途配置）とし、適正な配置を行う。

３　運営費交付金について

・運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、教育研究に必要となる運営費を確保し、引き続き、自己収入の確保と経費の抑制などに取り組む。

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

１　評価に関する目標を達成するための措置

・府大においては、平成２８年度に受審した認証評価の評価結果を教育研究活動等の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し、全学で取り組む。また、基本データの整理・収集・共有化について取り組む。

・府大高専においては、自己評価書作成を進め機関別認証評価を受審するとともに、ＪＡＢＥＥの平成３０年度受審に向け準備を進める。これら点検評価を通じて、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討する。また、高専ＩＲ機能の構築に向け、ウェブ

サイトの見直しを行う。

2　情報の提供と戦略的広報に関する目標を達成するための措置

・教育情報や研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。シラバスの公開にあたっては、一層充実したシラバスとなるよう、必要事項が適切に記載されているかなどのチェックを行う。また、府大の研究シーズ集を改訂し、ウェブサイトを通じて広く公開する。オープンアクセス方針の学内周知を行い、学術研究成果のリポジトリ登録を進める。

・中期広報計画に基づき、引き続きパブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。入試広報活動として「学域・学類体感イベント」や「高校生のための授業体験ＷＥＥＫ」など、様々なイベントを、１年を通じて開催する。各種「大学ランキング」へ登録するとともに、評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討する。

・府大においては、後援会を中心に、生協や校友会等と協力を進め、より多角的な学生支援事業を推進する。また、その取組内容や学生活動の情報について学内外へ情報発信を行い、後援会の存在感を高める。また、留学生後援会と連携した奨学金等の事業による学生の海外留学支援や留学生の生活・活動支援を推進する。活動の情報発信については、ウェブページやメールマガジン、ソーシャルメディアなどを活用して充実する。府大高専においても、後援会や同窓会と連携しながら学生への活動支援を行うとともに、学生活動等の情報発信に取り組んでいく。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1　施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

・施設整備・保全プランに基づき、中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパス、府大高専において、耐震化や老朽化対策として改修工事を実施する。また、全キャンパス・府大高専を対象に計画的な維持保全等を図るための施設現況調査等を実施する。

・老朽化している研究・実験機器・システム等の更新・改修を計画的に行う。また、限られた財源を有効に活用するため、学内公募による高額研究機器の選定・共同利用を推進する。

2　安全管理等に関する目標を達成するための措置

・大規模災害等の発生に備えた現実に即した訓練や研修を消防等地域と連携して実施する。安全衛生週間などの機会を捉えた教職員などを対象とした学内研修や計画的な安全衛生管理を進めるとともに、メンタルヘルスケア研修や産業医などによる健康相談などを通じて、健康管理の着実な実施を進める。また、学生への周知方法の改善により、学生の定期健康診断の受診率を向上させる。

3　コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置

・学生及び教職員等が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を促進する。また、入試業務全般における公正な実施及び入試ミス再発防止に取り組むとともに、海外渡航時のＪＣＳＯＳ（緊急事故支援システム）への加入を引き続き徹底するなどの不測の事態に備えた取組を進める。さらに、監事監査、内部監査、研究

費不正防止モニタリング監査の連係を強化し、効果的な監査の実施に取り組む。

・研究公正の推進と研究費不正使用の防止について、研究公正推進委員会を通じて具体的な取組を実施する。引き続き、納品検収センターによる納品等の検収、会計事務に対する教員説明会等の実施、研究費不正防止モニタリング監査の実施による内部チェック機能の強化等に取り組み、同委員会において策定した「研究費の不正防止計画」に基づく取組を徹底する。また、同委員会にて、不正防止策の実施状況の定期的な確認及び検証を行う。内部監査により、リスクのある項目及び課題を抽出し、それに対する不正防止策を検討し、不正防止計画に反映する。

・情報セキュリティ関連規程について、継続的な整備、運用を進める。機密性を勘案した情報のセキュリティ格付けを行い適切な情報取り扱いを進める。情報セキュリティに関する技術的な情報の収集を行いその適用を進めるとともに、情報セキュリティ対策に関する研修を実施する。

4　人権に関する目標を達成するための措置

・人権尊重の視点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施する。

Ⅵ　大阪市立大学との統合等に関する目標を達成するために取るべき措置

1　大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進

・大阪市立大学と共同で「新法人設立準備室（仮称）」を設置し、法人・大学の業務の整理や組織等の具体的な検討、関係機関との調整を進める。検討にあたっては、学生、卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。

・新大学の設置に向け、現キャンパスの現状を踏まえた課題整理を実施する。

2　大阪市立大学との連携の推進

・法人・大学統合に先行し、法人・大学業務について連携・共同化できるものについて、具体的な検討を進め、可能なものから順次実施していく。

Ⅶ　予算（人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

別紙

Ⅷ　短期借入金の限度額

1　短期借入金の限度額　２３億円

2　想定される理由

　運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

Ⅸ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅹ　剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

ＸⅠ　地方独立行政法人法施行細則（平成１７年大阪府規則第３０号）で定める事項

１　施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　源
・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修	総額 ２，１１７	施設整備費補助金（2,073） 運営費交付金（44）

２　人事に関する計画

質の高い教育研究機能を保持しつつ、教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図る。

また、教育研究支援の向上に資する観点から事務職員等の適正配置に努める。

（常勤教職員数）　８９０人程度

別紙

予算（人件費の見積りを含む）

平成２９年度　予算　（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
運営費交付金	１０，８４３
施設整備費補助金	２，０７３
自己収入	５，５８０
授業料及び入学金検定料収入	５，１１３
財産処分収入	０
雑収入	４６７
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	２，３３８
目的積立金取崩	０
計	２０，８３４
支出	
業務費	１６，３２８
教育研究経費	１３，６３５
一般管理費	２，６９３
施設整備費	２，１１８
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	２，３８８
計	２０，８３４

[人件費の見積り]
総額　１０，９１５百万円を支出する。（退職手当は除く。）

収支計画

平成２９年度　収支計画　（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	
経常費用	２０，０１０
業務費	１７，０１３
教育研究経費	３，５９９
受託研究費等	１，７８７
役員人件費	８７
教員人件費	９，２４４
職員人件費	２，２９６
一般管理費	４３４
財務費用	９１６
雑損	０
減価償却費	１，６４７
臨時損失	０
収入の部	
経常収益	２０，０１０
運営費交付金	１０，７９３
授業料収益	３，７３６
入学金収益	７１９
検定料収益	３０７
受託研究等収益	１，７８７
補助金等収益	６７０
寄附金収益	１９２
財務収益	４
雑益	４６３
資産見返運営費交付金等戻入	３０７
資産見返補助金等戻入	２４３
資産見返寄附金戻入	２５５
資産見返物品受贈額戻入	５３４
臨時利益	０
純利益	０
目的積立金取崩益	０
総利益	０

注）受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。

注）受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。

資金計画

平成２９年度　資金計画　　　　　　　　　　（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	２２，３８６
業務活動による支出	１７，４８０
投資活動による支出	４２７
財務活動による支出	２，１８４
翌年度への繰越金	２，２９５
資金収入	２２，３８６
業務活動による収入	１８，８０７
運営費交付金による収入	１０，８４３
授業料及び入学金検定料による収入	５，１１３
受託研究等収入	１，７８６
補助金等収入	３７８
寄附金収入	２２４
その他の収入	４６３
投資活動による収入	２，０７７
施設費による収入	２，０７３
その他の収入	４
財務活動による収入	０
前年度よりの繰越金	１，５０２